

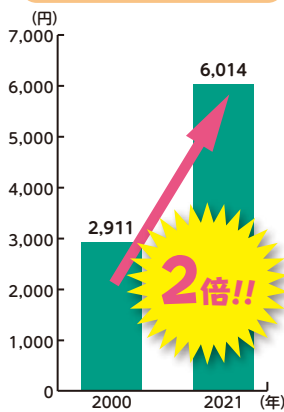
高すぎて使えない

高齢者の4割が年金月額10万円以下なのに、介護保険料はうなぎのぼり。これでは必要な介護は受けられません。

支払いが困難で利用を減らす人も...

介護保険料を払っているのに利用するときにも1割を負担しています。さらに所得に応じて2割、3割負担になる人も。支払いが困難で利用を減らす人が増えています。

65歳以上高齢者の介護保険料月額(全国平均)



機械に介護はできません

ヘルパー不足で施設閉鎖も!!

介護の人手不足が深刻です。政府は2021年4月、「センサー導入で効率化できる」と人員配置基準を引き下げました。

人材不足解消には介護の仕事にふさわしい賃金と、専門性を発揮できる十分な配置基準こそが必要です。

現場

ヘルパーの声

若い人がこの仕事を長く続けることができないのは賃金が低すぎるから。



介護職員の賃金

全産業平均より約9万も安い!



厚労省・第178回介護給付費分科会資料より。一般労働者の賞与込み給与(税・社会保険料天引き前)介護職員はホームヘルパーと福祉施設介護員の加重平均



えっ、こんなに高いの?!

仕事をやめなきゃいけないかな



家族に迷惑をかけてつらいわ

介護離職、年10万人



コロナ感染させたくない!



もっといろんなことをしてあげたいのに...

介護をする人、受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ

さらなる改悪ストップ

— 政府のねらう介護保険改悪*

ケアプラン有料化

ケアマネジャーとの信頼が...

自己負担原則2割に!?

利用料が倍になるなんて。



要介護1・2の訪問介護やデイサービスの保険外し

コロナの中で明らかになった訪問介護・デイサービスの重要性。介護保険サービスから外すなんて。

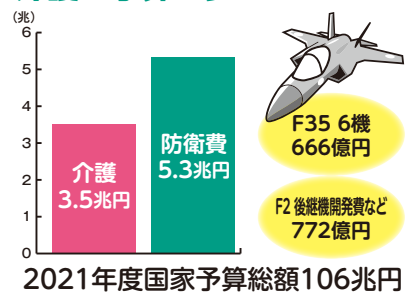
現場

ヘルパーの声

要介護1・2だからこそ専門性を持ったヘルパー訪問が必要。



国の負担を引き上げて!! 介護の予算が少なすぎる!



*2020年秋の厚生労働省の審議会での次期の制度見直しの検討課題とされました。

抜本的転換を求める署名を積み上げよう



介護保険制度の抜本的転換を求める請願署名 ～ 介護をする人・受ける人がともに大切にされる制度へ～

コロナ禍のもと、高齢者施設でのクラスターが続発し、介護現場では先が見通せない不安と緊張の日々が続いています。高齢者の命とくらしを守るために、感染防護具の供給や検査体制の拡充、感染が生じた事業所へのサポートなど政府による感染対策の強化が求められています。

政府は少子高齢化が進む中で、高齢分野への財政支出を増やすことなく、「制度の持続可能性」維持の責任を国民に押し付け、利用者の費用負担を増やしサービス削減を続けてきました。その結果、利用者・家族の介護・生活困難が拡大、介護離職は年間10万人のまま高止まりし、介護殺人も後をたちません。

地域での介護を支える介護事業所は、低く据え置かれてきた介護報酬のもとでの経営難にコロナ禍が直撃し、大幅な減収に直面しています。2021年4月に介護報酬を0.70%引き上げましたが、「焼け石に水」であり、感染対策（期間限定の+0.05%）としてもまったく不十分です。介護従事者の賃金は全産業平均と比べ月9万円も低いまま、何年勤めても賃金が上がらず、やりがいを感じながらも働き続けられず辞めていく職員は後をたちません。政府は見守り機器の導入などを条件に人員基準を緩和しましたが、機械に介護はできません。このままでは担い手がいなくなり、制度そのものが維持できなくなることが懸念されます。

政府は、2022年早々から審議される次の介護保険制度見直しにむけ、要介護1、2の生活援助やデイサービスを総合事業に移すことや、利用料負担の原則2割化、ケアプランの有料化などを検討課題として、さらなるサービス削減を進めようとしています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を支える介護という仕事の重要性を浮き彫りにし、政府のこれまでの介護保険の見直しは、地域の介護基盤を大きく切り崩し、介護の担い手の処遇や社会的地位を低く留め置いてきたことを明らかにしました。これ以上の負担増・サービス削減はぜったいに許されません。施行後20年以上が経過した介護保険、「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度への抜本的転換を図ることを求め、以下、請願します。

請願項目

1. 安心して介護サービスを提供できるよう新型コロナウイルス感染症対策を強化すること
2. 介護保険料・利用料負担の軽減やサービスの拡充など介護保険制度の抜本的な改善を行うこと
3. すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと
4. 介護保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること

(※氏名・住所は、名字など同じ場合でも略称「ッ」ではなく、フルネームでお書き下さい)

氏 名	住 所

〈取扱団体〉

中央社会保障推進協議会(社保協)
全日本民主医療機関連合会(民医連)
全国労働組合総連合(全労連)

東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階
(TEL) 03-5842-5611 (FAX) 03-5842-5620

※この署名は、国会に提出する以外に使用しません